

令和2年度「国際スポーツ大会を契機とした観光振興」に係るオンラインを活用した
プロモーション業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都は、欧米豪など比較的富裕層が多い国からの観戦客が多く訪れるラグビーワールドカップ2019開催を契機とし、主として、スポーツ観戦の合間に東京と日本各地の周遊を促すための目的を絞ったプロモーションを行い、東京と日本各地の認知度を高める取組を行っている。

本事業では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）等を契機に来訪が多く見込まれる国からの観戦客及びスポーツファン層等に対し、大会の盛り上がりや東京及び東京以外の各競技会場を含めた各地の観光情報の発信を強化し、彼らの嗜好や行動特性を考慮したプロモーションを実施することにより、旅行者の東京と日本各地への来訪・再来訪を促進する。

については、より魅力的で発信力のあるウェブサイトの運営、訴求力の高いFacebookコンテンツ制作、効果的な広告発信、有力サイトとの連携及びその効果測定等を実施することができる、業務遂行能力の高い受託者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、各事業者の適格性等を審査する（以下「企画審査会」という）。

2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金50,000,000円

4 契約の履行期間

令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和2年2月18日（火）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和2年2月25日（火）正午まで

- (3) 企画審査会への指名通知
令和2年2月26日(水)
- (4) 質問の受付期間
令和2年2月26日(水)から令和2年2月28日(金)正午まで
実施要領様式1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。
※「質問票」送付先電子メールアドレス tochihara@tcvb.or.jp
※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。
- (5) 質問への一斉回答
令和2年3月2日(月)
企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。
※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
令和2年3月11日(水)正午まで
- (7) 企画審査会の開催
令和2年3月16日(月)(時刻については別に定める)
- (8) 審査結果の通知
令和2年3月17日(火)

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書の書式はA4版横(両面)とする。

企画提案書のタイトルは、「令和2年度「国際スポーツ大会を契機とした観光振興」に係るオンラインを活用したプロモーション業務委託」とすること。以下の項目に従い作成すること。

- ① 会社概要
- ② 組織体制及び業務フロー(業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること)
- ③ 実施計画書(業務実行スケジュール、実施内容等)
- ④ サイバーセキュリティに関する対策とその体制について
- ⑤ ウェブサイト・SNSの更新・コンテンツ制作及び運営管理に関する提案(新規コンテンツ提案、翻訳体制等を含む)
- ⑥ アジア各市場有力サイト等への特設ページ設置に関する提案(媒体、構成等)
- ⑦ オンライン広告のデザイン及び広告掲出媒体や広告配信計画
- ⑧ 効果測定及び報告の手法
- ⑨ アピールできる強み及びこれまでの類似活動実績
- ⑩ その他、特筆すべき事項

イ 見積書

- ① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
 - ② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。
 - ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。
- ウ 上記「ア 企画提案書」及び「イ 見積書」の PDF データを入れた CD-R 等の電子記録媒体

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	12 部
	あり	なし	1 部
イ 見積書	なし	なし	12 部
	あり	あり	1 部
ウ 電子記録媒体	あり	なし	1 部

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「令和 2 年度「国際スポーツ大会を契機とした観光振興」に係るオンラインを活用したプロモーション業務委託審査会資料」と朱書すること。

(4) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は実施要領様式 2「辞退届」を提出すること。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。（その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。）

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和 2 年 3 月 16 日（月）

(2) 会場

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

公益財団法人東京観光財団 会議室（予定）

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。なお各社は、開始時間の 10 分前には、指定の待合室で待機すること。

(4) 参加可能人数

各社 4 名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和 2 年度「国際スポーツ大会を契機とした観光振興」に係るオンラインを活用したプロモーション業務委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

- ・本事業趣旨を十分に理解し、一連の業務全てが効率的で円滑な運営が行える体制が提案されているか。
- ・計画的かつ現実的な事業実施スケジュールが提案されているか。

(2) ウェブサイトの更新・新規コンテンツ制作・SNS の更新・運営管理について

- ・東京及び東京以外の各競技会場周辺の観光地としての魅力を十分に活用し、訴求力の高いコンテンツの提案がなされているか。
- ・大会期間中の情報発信が十分なされる設計になっているか。
- ・オーガニック流入を増加させるための効果的な対策が示されているか。(SEO 対策、UI/ユーザビリティの改善等)

(3) アジア各市場有力サイト等への特設ページ設置について

- ・各対象市場に効率的かつ効果的なサイトが提案され、来訪意欲を高める工夫があるか。
- ・大会期間中の情報発信が確実に実施できるようなスケジュールとなっているか。

(4) オンライン広告について

- ・対象市場やターゲットに向けて効果的な媒体が選定され、ウェブサイトや特設ページへ効率的に誘導できる工夫がなされているか。
- ・適切なオンライン広告掲出期間が提案されているか。

(5) 効果測定及び報告について

- ・本事業の主旨を理解し、適切な効果測定及び報告に関する提案がなされているか。

(6) 見積について

- ・価格の妥当性等

(7) 電子情報処理委託に係るセキュリティ対策について

- ・セキュリティ対策について、基準（P マーク・ISMS の取得または社内規定等）を定め、そ

の基準に沿って運用、点検、社員教育等を実施しているか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メールにて通知する。
なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 E-Mail にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し申請時受領の各社 E-Mail アドレスへ一斉に回答する。

11 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。
- (5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：栃原、中田）
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階
電話：03-5579-2683／FAX：03-5579-2685

以上